水道料金福祉還付申請書

記 入 例

別府市上下水道企業管理者　あて　　受付番号

別府市水道事業給水条例施行規程第２７条の２の規定により水道料金福祉還付について下記のとおり申請します。

※太線内のみ記入して下さい。

水道お客様番号	１００－１２３４５－００９	世帯	個人
福祉還付対象者	還付理由	(1.) 身体障がい　2. 65歳以上独居　3. 知的障がい　4. 精神障がい	
	フリガナ / 氏名	スイドウ　タロウ / 水道　太郎 (水道印)	生年月日：大正・(昭和) 19 年 11 月 5 日生　平成・令和　(満 75 歳)
	住所	別府市　野口原　町　10　番　15　号　マンション・アパート名　丁目　組　コーポ水道　101号	
	住居の形態	1. 一戸建て　(2.) 集合住宅	電話番号：（０９７７）７７－７７７７
	世帯主氏名	水道　太郎	対象者との続柄：本　人
指定振込み預・貯金口座	フリガナ / 口座名義	スイドウ　タロウ / 水道　太郎	金融機関コード　支店コード
	銀行	(銀行)・信用金庫・信用組合・農協・労働金庫：すい道　別府　(支店)・出張所・支所	預金種別：(1.) 普通・総合　2. 当座　口座番号：０１２３４５６
	ゆうちょ銀行（郵便局）	通帳記号　通帳番号	
届出人	フリガナ / 氏名	スイドウ　イチロウ / 水道　一郎 (水道印)	電話番号：（０９７７）２３－０３６１　対象者との続柄：長　男
	住所	〒874－0777　別府市朝見２　町　番　号　マンション・アパート名　丁目　15　組　水道マンション　7号	
通知書等の送付先	(1.) 対象者　2. 届出人　3. その他	※「3. その他」の場合にご記入下さい。住所　〒　氏名　電話（　）　－	
備考			

・私が別府市上下水道局より支払いを受けるべき金額については、上記の指定振込み預・貯金口座へお振込み下さい。
・申請受付以降、必要に応じて福祉還付対象者の属する世帯の住民基本台帳等について確認されること、また、指定のあった金融機関等に氏名、還付額、口座番号等を通知することに同意します。

氏名（対象者本人または対象者が属する世帯の方）　水道　花子　(水道印)

◎福祉還付の対象となる住所を記入して下さい。

◎通帳の口座名義を記入して下さい。

◎銀行またはゆうちょ銀行のどちらか一方を選んで、記入して下さい。

◎口座番号は右づめで記入して下さい。

◎届出人が福祉還付対象者と同じ場合は、記入しなくて結構です。

◎通知書等の送付先が上記の住所と違う場合は、記入して下さい。

◎還付対象者ご本人か対象者の属する世帯の方が記入して下さい。

＜還付金額および還付基準＞

① 水道料金**基本料金の２分の１**（税込み）
② 同一世帯に複数の還付対象者の方がおられる場合でも、還付する金額は１世帯分となります。
③ 還付対象者の方がおられるご家庭が複数の家屋等をお持ちで、それぞれに水道料金をお支払いなられている場合でも、主に生活をされている１カ所のみの水道料金が還付の対象となります。
④ 還付する金額は、お支払い済みの水道料金が対象となります。
⑤ 集合住宅にお住まいの場合でも還付対象となります。

＜還付の方法＞

年２回（４月末・１０月末）指定の預・貯金口座へ振り込みます。

＜振り込み指定金融機関（各本・支店を含む）＞

大分銀行・大分みらい信用金庫・豊和銀行・伊予銀行・西日本シティ銀行・大分県信用組合・大分信用金庫
九州労働金庫・べっぷ日出農業協同組合・ゆうちょ銀行

＊お問合せ：別府市上下水道局　☎0977-23-0361

＊お問い合わせの際は、受付番号をお知らせ下さい。

2020.4